

B C G 予防接種を受ける方へ

1 予防接種の必要性

B C Gは、結核を予防するために接種するワクチンです。日本の結核はかなり減少しましたが、毎年新たに2万人以上の患者が発生しており、大人から子どもに感染することは少なくありません。乳幼児は免疫力が弱いので結核の自然感染を受けると発病しやすく、全身性の結核症や、結核性の髄膜炎になることもあり、重い後遺症を残す可能性があります。そのためB C Gの予防接種を受け、免疫をつける必要があります。

2 B C G ワクチンについて

B C Gは牛型結核菌を弱毒化して作ったワクチンです。(生ワクチン)
接種方法はスタンプ方式で上腕の2か所に押し付けて接種します。

3 副反応について

リンパ節の腫れや局所・全身の皮膚症状などの比較的軽度な局所反応は一定の頻度で見られますが、骨炎や全身性のB C G感染症、アナフィラキシーなどの重大な副反応の報告は稀です。

接種後10日頃に、接種した部位が赤く腫れたり、膿んだりします。その後かさぶたができていますが、通常2～3か月でなおります。これはB C G接種により免疫がついたために起こる反応で正常な反応です。ばんそうこうをはったりしないでそのまま清潔に保ってください。接種後3か月を過ぎても治らない場合は医師にご相談ください。

副反応としてはまれにわきの下にしこりができることがあります。自然になおりますが、症状の改善がみられない場合は早めに医師の診察を受けてください。

また、接種前に結核菌に感染している場合は、接種後10日以内にコッホ現象（接種局所の発赤・腫脹及び化膿等をきたし、通常2週間から4週間後に消炎、治癒する一連の反応）が起こることがあります。コッホ現象と思われる反応がお子さんに見られた場合は、すみやかに接種医療機関を受診し、町に連絡してください。

4 対象年齢、接種回数について

対象年齢 生後1歳に至るまで

標準的な接種期間 生後5か月から8か月に至るまでの間

接種回数 1回

5 予診

予防接種をうける際には、こどもの健康状態をくわしく医師に話してください。

6 予診票

予診票は、保護者が責任をもって記入し、母子手帳・健康保険証とともに医療機関の窓口へ提出してください。

7 次のいずれかに該当するときは、接種をうけられません。

- ①明らかに発熱のある人（37.5℃を超える人）
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③その日に受ける予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがある人
- ④外傷等によるケロイドが認められる人
- ⑤その他、医師が不適當な状態と判断した場合

8 次に該当する方は接種前に医師に相談してください。

- ①心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する人
- ②予防接種で接種後2日以内に発熱の見られた者及び全身性発疹のアレルギーを疑う症状を呈したことがある人
- ③過去にけいれんの既往のある人
- ④過去に免疫不全の診断がなされている人及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる人
- ⑤接種しようとするワクチンの成分でアレルギーをおこすおそれのある人
- ⑥過去に結核患者との長期の接触がある人、その他結核感染の疑いのある人

9 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ①予防接種を受けたあと30分間は、その場で様子を見てください。急な副反応はこの間に起こることがあります。
- ②接種した部分は、日陰で自然に乾燥させてください。
- ②接種後4週間は副反応の出現に注意しましょう。
- ③接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすることはやめましょう。
- ④接種した日は、いつも通りの生活をしましょう。はげしい運動はさけましょう。
- ⑤接種後、高熱・けいれん等の症状があらわれた場合には、速やかに医師の診察を受けてください。また、医師の診察を受けた場合には、そのことを町健康福祉課（☎57-4171）に連絡してください。
- ⑥BCG予防接種を受けた後は、他の予防接種との間隔を27日以上あけてください。

10 予防接種被害救済制度

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。（予防接種と健康被害との因果関係を国の審査会にて審議し予防接種によるものと認定された場合）

問い合わせ先

野木町町民生活部健康福祉課健康増進係

TEL 0280-57-4171